



第 6 部

モデルマニュアル
の提起



研究 8

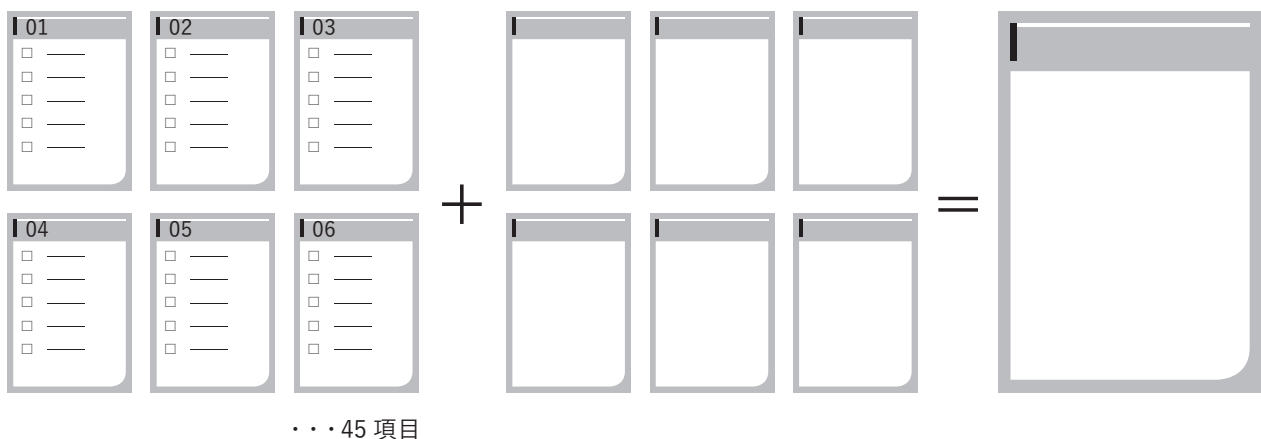
放課後児童クラブの

モデルマニュアルの提起

01 はじめに

- 放課後児童クラブで起きる事故、災害は、生活場所の環境や児童集団の構成、その時々の子どもの心身の状態、他児との関係性などが複雑に絡み合い突発的に起きるものです。そのためマニュアルがすべての問題を解決するわけではあません。事故、災害を完全に防ぐことは難しいかも知れませんが、放課後児童支援員等が子どもの安全安心に留意した取り組みを継続し、丁寧に子どもの様子を把握することが安全対策の第1歩となります。
- 子どもの日々の変化に気づいたり、危険な箇所を点検、把握して情報を共有することで、事故、災害を未然に防ぐことができます。事故、災害が発生した際に、何をどのようにすればよいのかを知っていれば、問題を最小限に食い止めることもできます。
- モデルマニュアルでは、放課後児童クラブにおいて必要となる実践の最低基準（放課後児童支援員等が最低限知っていて、身につけるべき知識、技能）・すなわちミニマムエッセンスに特化してマニュアルの項目を作成しました。マニュアルには、各放課後児童クラブの特性や規模、地域性も考慮することも求められることから、各放課後児童クラブの実状に合わせて必要なマニュアルの項目を付け加えていき、各放課後児童クラブにあわせたオリジナルのマニュアルとなることを願って作成、編集しています。
- そのため、ここで提起するマニュアルの項目は、報告書によって得られた知見に基づき、特に重要だと思われる項目に絞って項目の設定を行いました。
- 子どもの安全安心を守るための基本技術は同じであっても、その対応は画一的なものではないため、各放課後クラブの実態に合わせてマニュアルが求められているのではないのでしょうか。

各放課後児童クラブでマニュアルを作成する際の手続き



・・・45項目

モデルマニュアルで示した
マニュアル項目のミニマムエッセンス

放課後児童クラブで話し合い
各放課後児童クラブの実態に合わせて
必要とされるマニュアルの項目の追加

各放課後児童クラブの
実態にあったオリジナル
事故・災害マニュアルの完成

02 放課後児童クラブの役割の確認

- 放課後児童クラブでは、運営指針において、「児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもの最善の利益を考慮して育成支援を推進すること」、「子どもが安心して過ごせる生活の場として、ふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ること」を児童育成健全事業の役割や育成支援の目的としています。
- 児童の健全育成のために、安全に配慮した運営は当然行われなければなりません。しかし、事故を起こさないようにするあまり、極端に管理的になりすぎてしまい、サービスの提供が放課後児童支援員等の都合により行われることになれば児童の人間としての成長、発達の機会や人間としての尊厳を奪うことになり、児童健全育成事業が目指している方向性と逆行することになりかねません。
- 放課後児童クラブにおけるリスクマネジメントの捉え方として、児童の「自由」と「安全」の選択という二者択一で捉えるのではなく、事故を完全に未然防止するという事は困難なものであることから、事故を限りなく「ゼロ」にするためにはどうしたらよいか、あるいは、万が一起きてしまった場合には、適切な対応を図ることはもとより、同じような事故が再び起こることのないような対策を講じるなど、より積極的な姿勢を提起することが大切です。放課後児童クラブにおけるリスクマネジメントの具体的な方法として、リスクを予測する取り組みやPDCAサイクルに沿った対応が望ましいと考えられます。

03 リスクの予測と評価

- 放課後児童クラブにおけるリスクマネジメントとは、顕在化する可能性のあるリスクを多面的に洗い出すことから始まります。マニュアルにどのような項目を設定するのかを考える上でも、可能な限りのリスクを拾い上げることが重要になります。児童が放課後児童クラブで活動している室内の環境、遊びの環境、周辺状況、児童集団の特徴、性格、保護者や地域との連携状況、マニュアルやチェックリストの作成の有無、緊急、災害対応の備品の状況など、様々な視点から組織として業務等にあたれるように、リスクの予測とその対応を確認することが大切になります。

04

過去のトラブルやヒヤリハット事例からの洗い出し

重大な事故ももとをただせば、些細なミスや不注意の積み重なりが原因となって発生する 경우가ほとんどです。過去のトラブルやトラブルに至らないまでも、各放課後児童クラブの実践現場でヒヤリハットとした事例からリスクを分析することも可能です。

本調査から明らかになった放課後児童クラブの事故の実態からの洗い出し

- 放課後児童クラブで発生した事故・災害の上位3位は、通院が「打撲(22.5%)」、「骨折(21.9%)」の順です。
- 放課後児童クラブで発生した事故・災害の事由上位3位は、「集団遊び中の転倒など(26.7%)」、「児童同士のふざけあい(19.9%)」、「固定遊具からの転倒など(12.6%)」の順です。
- 事故が発生している場所・ものごとに関する結果は次のとおりであった。調査対象となった放課後児童クラブで事故が発生した場所上位3位は、「グラウンド(20.1%)」、「生活室(12.8%)」、「遊戯室(10.8%)」の順です。
- 事故報告書の提出があった児童の学年で最も多くを占めたのは「1年(36.0%)」で、次が「2年(34.5%)」、高学年になるほど構成比は低下しています。
- 事故・災害発生月の上位3位は、8月(17.5%)、12月(11.5%)、4月(10.2%)と長期休暇のある月です。
- 事故発生時間で最も多くを占めたのは16時(34.5%)、15～17時が約7割を占めます。
- 事故報告書の提出があった児童のケガの部位は、「上肢部(手・手指部)(20.9%)」のみが10%以上を占めています。
- 事故報告書の提出があった児童の事故発生場所・原因上位3位は、「グラウンド(18.8%)」、「その他(14.9%)」、「生活室(13.1%)」です。
- 事故報告書の提出があった児童の事故発生場所の床・舗装素材は、「フローリング(31.9%)」、「土舗装(29.2%)」のみが10%を超えています。

▶ あなたの放課後児童クラブのリスク要因を洗い出してみよう。

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

05

「安全」に影響を及ぼす因子からの洗い出し

環境的(物理的)要因

① 危険因子の予測

どこが危ないのか、なぜ危ないのかを把握し、その情報を放課後児童支援員等と共有します。

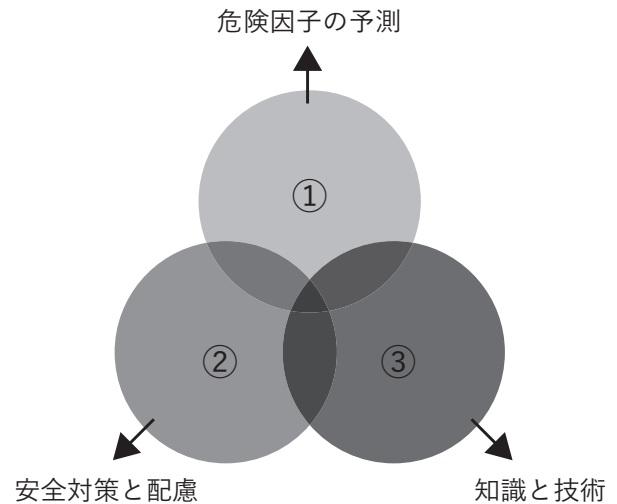
② 安全対策と配慮

危険な場所に対して、どのようにすればよいのかを検討し、その対策を講じます。

③ 知識と技術

危険な場所、物に対して、どのような知識や技術が必要かを考えます。正しい対応方法を身につけると安全教育の実践も奨励されます。物に対しては、速やかな修繕を求められます。

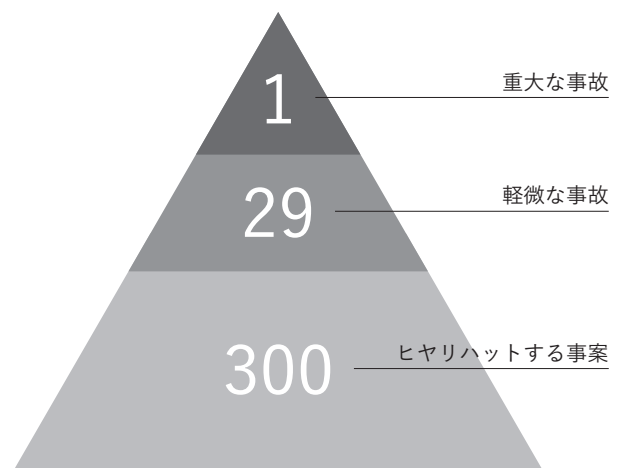
- さなざまな要因を分析する



06

ハインリッヒの法則 (1:29:300の法則)

- ハインリッヒの法則とは、アメリカのハーバート・ウィリアム・ハインリッヒが、5000件余りの労働災害を調査、分類し導き出したものです。1件の重大事故の背景には29件の軽微な事故があり、さらにその下には300件のヒヤリハットするような事案があるというものです。
- このことから、事故、災害をなくすためには、重大な事故・災害や軽微な事故、災害だけでなく、ヒヤリハットやさらにその背景にある不適切な行動、不適切な状態を取り除くことが求められます。事故、災害を起こさないためにも、ヒヤリハットの段階で放課後児童支援員等のみならず、児童も含めて放課後児童クラブに関係するすべての人々に「何が危険なのか? どうすれば危険を除去し、事故、災害を未然に防ぐことができるのか?」を理解し、対応策を講じていくことが重要です。



07

放課後児童クラブにおけるPDCAサイクル

計画 (PLAN)

- 放課後児童クラブにおけるヒヤリハット事例等の収集から予防、対応策を検討する
- マニュアルや研修で放課後児童支援員等の基本的な知識、技能の向上をはかるための機会をつくる。
- 事故、災害対策についてクラブの具体的な実施方針計画を示す。

実行 (DO)

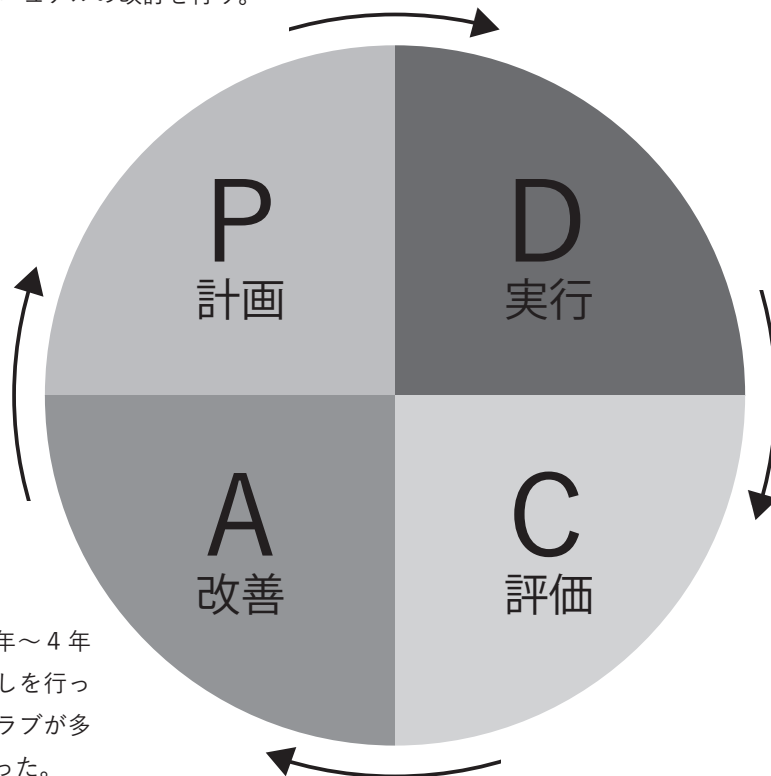
- 放課後児童クラブにおけるヒヤリハット事例の分析結果、対応方法に基づいて行動する。
- 事例を分析した結果に基づき、組織として、事故、災害に備える。
- 事故、災害が起きた際に適切な判断、対応を行うためのマニュアルに基づいた支援や行動、チェックリストによる安全点検を行う。

改善 (ACTION)

- 事故予防策を検討する。
- 保護者に改善策を伝える。
- 事故後の対応について改善、検討を行う。
- 状況に応じてマニュアルの改訂を行う。

評価 (CHECK)

- 緊急時の対応方法について評価を行い、問題点があれば改善に繋げる。
- 事故事例を検証評価し、体制や対応方法、マニュアルの評価を行う。事故情報を共有して、事故・災害の軽減、予防につなげる。



※本調査からは、2年～4年でマニュアルの見直しを行っている放課後児童クラブが多いことが明らかになった。

08

マニュアルの目的と活用方法

- マニュアルを作成する際には、何を目的にマニュアルを作成し、その活用方法までを含めて放課後児童支援員等の間で、共有しておくことが期待されます。
- 放課後児童クラブの実践現場において、「事故・災害等マニュアル」が整備されていると、放課後児童支援員等が、日々の活動の中で、新たな問題に遭遇し、悩んだりしたときに強力な指針となります。また、日々の実践を自己点検していく際にも役立つものです。自己と組織の業務の見直しが事故の軽減につながります。
- マニュアルという言葉には、やや安易な手引き書というイメージを持たれる方もいるかも知れません。マニュアルは放課後児童支援員等の行動を制限したり、児童の健全育成のために職員が知恵を絞った活動、創造性を阻害するものであってはいけません。例えば、骨折というひとつの事例をとっても、その背景や発生状況、放課後児童支援員等の置かれている状況は一事例ごとに異なります。そのため、基本的な事項を押さえたマニュアルはあっても、完成版はそもそも存在しにくいとの立場にたっています。つまり、放課後児童クラブにおいて、新しい問題が起きれば問題点を洗い出して、内容を更新し、現場での実践知や経験知、新たな情報などを共有し、継承されていくものにしていくことが望まれます。
- モデルマニュアルについては、放課後児童支援員等が全員で読み合わせをしてみましょう。日常的にモデルマニュアルが目に触れるようにしておくことは、特に重要であり、自然な形で目に触れられる環境を意識的に作りましょう。
- 緊急時に重要な項目については掲示することをお勧めします。
- 具体的な問題が起きた際には、放課後児童支援員等のミーティングなどで確認をし、マニュアルに沿っていたかどうかの確認と振り返りを行いましょう。その際には、マニュアルどおり行動した結果の検証も行い、不備があれば直ちに改訂していくことも期待されます。
- 放課後子供教室を併設しているクラブにおいては、マニュアルの共有化やマニュアルについての学習、非常時の合同訓練、連携を念頭に置きながら業務を進めていくことが求められます。

▶ あなたの放課後児童クラブの有効なマニュアルの活用方法を検討してみよう。

09

事故発生時の対応（1）

医療機関の受診が必要及び重症な場合

- ① 児童の状況、状態の確認をしながら適切な応急措置を行う。
- 問診は児童の様子を丁寧に観察しながら行う。
▼
- ② 危険な場合は、救急車を呼ぶ。
〇〇児童クラブ〇〇です。私は、放課後児童支援員の〇〇〇〇です。
- 児童のケガの状態、症状について説明をする。
- 住所は、〇〇市〇〇町〇〇番地です。
(〇〇小学校の正門に入り、校舎1階の〇〇側奥にあります等、詳細に伝えます)
- 電話番号は、〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇です。
▼
- ③ 連絡
- 保護者に連絡し、状況を説明する。
- 上司(児童クラブの管理者)に連絡する。
- 事故の状況について、記録表をもとに速やかに連絡する。
- 救急車に同乗した放課後児童支援員は、医師の診察結果を保護者及び上司(児童クラブの管理者)に報告する。

放課後児童支援員が児童を病院に連れて行く場合

- ① 放課後児童支援員等が児童を病院に連れ行く場合には、保護者にかかりつけの病院の有無を確認する。
- ② 病院に急患で診察してもらいたい旨を事前に連絡する。
- ③ 病院の指定がなければ症状に併せて通院し、保護者に報告する。
- ④ 保護者が病院に向かう場合もあるので、受診場所、児童の診察結果については、速やかに保護者に連絡する。

事故報告書の作成

- 事故の状況を放課後児童支援員等の中で共有する。
- 状況に応じて加入保険について、事務手続きを行う。
- 同じような事故が繰り返されないように、事例の検証と安全教育を計画して実施する。

10 事故発生時の対応（2）

状況の判断、確認

- 軽傷であれば放課後児童支援員等が応急措置を行う。
- 保護者に連絡する必要がある場合には、状況を伝える。
※状況によっては、保護者に迎えを依頼する場合もある。
- ② 危険な場合は、救急車を呼ぶ。

自宅に戻る必要がない程度の状況であれば、放課後児童クラブで静養する。

- 痛みなどの訴えが一時的なものであっても、後日、症状が悪化して表面化する場合もある。
目、頭部、首等のケガについては、保護者に症状や経過について説明を行う。
- 保護者に会えない場合には、電話連絡にて症状と経過について説明するとともに、経過観察を依頼する。
- 軽微な事案であっても、放課後児童支援員等の間で情報を共有する。
対応にあたって、不明な点がある場合は、上司（放課後児童クラブ管理者）に連絡し、判断を仰ぎ、対応する。
（報告・連絡・相談を徹底する）

事故報告書の作成

- 事故の状況を放課後児童支援員等の間で共有する。
- 保護者と連絡がつかない場合には、状況を判断して、臨機応変な対応を行い、連絡が取れ次第、状況、経過、対応について、説明を行う。
- 事故報告書は、「項目35」を確認して下さい。

11 ケガの対応－打撲

放課後児童クラブは、放課後の時間を過ごす児童にとって安全安心な生活の場所でなければなりません。このような場において、児童の安全安心が損なわれることはあってはなりません。万が一、そのような状況に直面した際、放課後児童支援員等の迅速かつ適切な対応が求められます。そのため、放課後児童支援員等の基本的な知識や技能の習得にも役立ち、緊急時にも慌てずに行動できるように、基本的な応急手当の方法を紹介します。放課後児童クラブの調査では、児童のケガとして、骨折、打撲、手足の外傷などの多いことが分かっていますので、緊急時の事故対応に役立てましょう。

打撲 手足をぶつけた

- すぐに安静にして、患部の状態を調べます。
- 児童がもっとも楽な姿勢ですぐに患部の様子を観察しながら、手当を始めます。
- 痛みのある部位に変形がないかどうか？ 左右を見比べて変形などを確認します。さらに腫れや皮膚の色の変化を見ます。大きな変形がある場合は骨折も疑われます。そのうえで、氷あるいは氷水を使い、患部とその周囲全体を冷やすようにします。弾性包帯などで圧迫しながら氷を固定します。膝が曲がらなくなるのを防ぐため、可能な範囲で膝を曲げた状態で冷やします。
- 打撲のみで、キズや骨折がないと思われる場合には、氷嚢を用いてアイシングしましょう。
- 皮膚にキズがある場合には、傷口を流水でよく洗浄し、傷の範囲によって絆創膏やガーゼで保護しましょう。
※腫れがひどくなるようなら、必ず医師の診断をうけましょう。

氷嚢の作り方

- ① 角をとった氷を氷嚢に入れます。コップ1杯程度の水を入れてから空気を抜いて入り口を縛ります。
- ② 氷嚢をガーゼなどでくるみます。
- ③ 冷やす部分にタオルをあてて、その上に氷嚢を置いて冷やします。

頭をぶつけた

- 意識の有無、出血の有無、患部の状況を確認します。
- 意識がない場合や痙攣をしている場合、嘔吐を繰り返す場合には、急いで医療機関に通院します。

胸をぶつけた

- 痛みの場所、症状、呼吸が正常に行われているかを確認します。
- 一部が強く痛む場合には、肋骨が折れている場合もありますので、急いで医療機関に通院します。
- 呼吸が苦しそうにしていれば、肺も負傷している可能性もありますので、医療機関に通院します。

目をぶつけた

- 眼がかすむ、見えにくい、視力低下などの症状がある場合、眼球からの出血や液体の流出が疑われるときは、すみやかに眼科専門医への受診が必要です。特に眼球破裂が疑われる時には、眼球内容(眼球の中身)の脱出を防ぐために眼部を圧迫しないようにして、至急眼科専門医を受診させてください。

12 ケガの対応－捻挫、脱臼

主な症状

次のような症状がひとつでもあれば捻挫を疑います。

- 関節を本来動く方向へ動かそうとすると痛む（運動痛）
- 患部を押すと痛む（圧痛）
- 静かにしていても痛む（自発痛）
- 患部周囲が腫れている（腫脹）
- 関節がガクガクし、不安定な感じがする

はれや痛みの様子を確認して、患部を固定します

- キズや骨折がないと思われる場合には、患部に湿布薬（冷湿布）を貼ります。
- 湿布薬がない場合には、氷のうを使うか、タオルなどで濡らし、頻繁に代えて冷やしてあげましょう。
- 関節を動かさないように包帯やタオル、三角巾、ふろしきなどを使って圧迫、固定します。
- 自分で無理に戻すと、神経や血管を傷つける場合があります。
応急措置が終わったら病院で診てもらおうようにしましょう。

捻挫の手当は RICE（ライス）で覚えます

Rest = 安静にする Ice = 氷のうなどで冷やす Compression = 包帯などで圧迫する Elevation = 患部を心臓より高い位置にあげ、腫れを和らげる

13 ケガの対応－手足の外傷

主な症状

傷口の状態をよく観察することが重要です。出血が続いているのか、傷は比較的きれいなのか、傷口に異物が混入しているかなどを観察するとともに、そこより末梢部位の血行、しびれの有無、全身状態も把握します。

- 傷口が汚れていたら、きれいな水で洗いながします。
- 傷口用の消毒薬があれば、消毒して清潔な布でキズを保護します。
- 傷口部分はできるだけ安静にして、腫れや痛みがひどいときには、冷たいタオルや氷のうで冷やします。
- 止血が必要な場合には、傷口に当てたガーゼなどを手のひらで押さえます。
腕などの動脈のキズの場合、キズより心臓に近い動脈を押さえます。（脈をうっているところを押さえます）
- 出血がある場合には、出血部位を清潔なガーゼやハンカチなどの布で全体的におおい出血が止まるまで指や手で押さえて圧迫します。
- 感染予防のため、血液に直接触れることのないようにし、レジ袋などを手にかぶせて処置を行いましょう。
- それでも出血が止まらない場合には、さらに布や包帯を巻いて圧迫し、できるだけ早く医療機関を受診しましょう。

14 ケガの対応－骨折

- 指先の色が変わってないか、しびれてないか、骨折部を動かさないように注意しながら、神経麻痺と、血行障害のチェックをしてください。
- 変形などは現場ではあまり矯正せず、骨折部を中心にきちんと指先までシーネ等で固定することが重要です。それらが無い場合は現場ですぐに用意できる段ボールを加工したり、週刊誌を利用し、包帯・テーピングなどを用いて骨折部をすぐに固定するとともに、上肢全体を三角巾で吊ってください。
- 骨折部を中心にアイシングを併用します。
- 症状によって、救急車、またはタクシーなどで近くの整形外科の病院を受診しレントゲン検査で骨折をチェックして、きちんとした処置をしてもらってください。

病院に行く前の対応

冷や汗や顔が青ざめていたり、児童の状況が悪化している場合には、ショック状態になっている可能性があります。仰向けに寝かせ、体に毛布などをかけ、体温が下がらないような工夫、配慮をしましょう。

15 ケガの対応－鼻出血

主な症状

出血部位のほとんどは、外から1～1.5cmのあたりです。したがって外から鼻翼を押している（鼻をつまむ）と10～15分で止血できます。体外へ出た血液は、自然に固まり、出血を止める機序がありますから、慌てる必要はありません。

- 鼻血が直ぐに止まるときは、心配いりません。そのまま安静にして、様子を見ましょう。
- 鼻血が続くときには、背もたれのある椅子などに座り、頭をやや前に傾けて、親指と人差し指で鼻の下部をつまんで圧迫します。
- 冷たいタオルや氷のうで鼻部を冷やすことも大切です。
鼻部の圧迫で止血できないときには、清潔なガーゼや脱脂綿を鼻の奥に詰め込みます。詰め込んだガーゼなどは、その一部を鼻から出しておくようにしましょう。
- これらの手当をしても、15分以上出血するなど、大量の出血が続くときには、耳鼻咽喉科のある医療機関を受診しましょう。
- 首のうしろを叩くことはやめましょう。鼻血が喉の奥に入って、嘔吐の原因になります。

16 ケガの対応－頭部の負傷

意識の有無、出血の有無、患部の状況を確認します

- 耳もとで声をかけて意識の状態を調べ、同時に、吐いたり、けいれんしていないかを観察します。
- 意識がはっきりしていれば比較的安心ですが、時間の経過とともに意識の状態が悪くなったり、激しい頭痛を訴える場合もあるので、時間を追って様子を観察します。
- 意識が悪化したとき、嘔吐、けいれんがあるときは、気道の確保や嘔吐物を除去して、救急車を呼びます。

頭部のキズについて

- 出血している場合には、傷口全体を清潔なガーゼやハンカチでしっかりとのおおって圧迫します。
 - ▶ 直接圧迫止血法などを参考にしましょう。
- 出血がなく、こぶができているときには、氷のうなどで冷やします。
 - ▶ 過度に冷やすと頭痛をおこしますので注意しましょう。
 - ▶ 氷のうの使い方を参考にしましょう。

17 ケガの対応－噛み傷、擦り傷

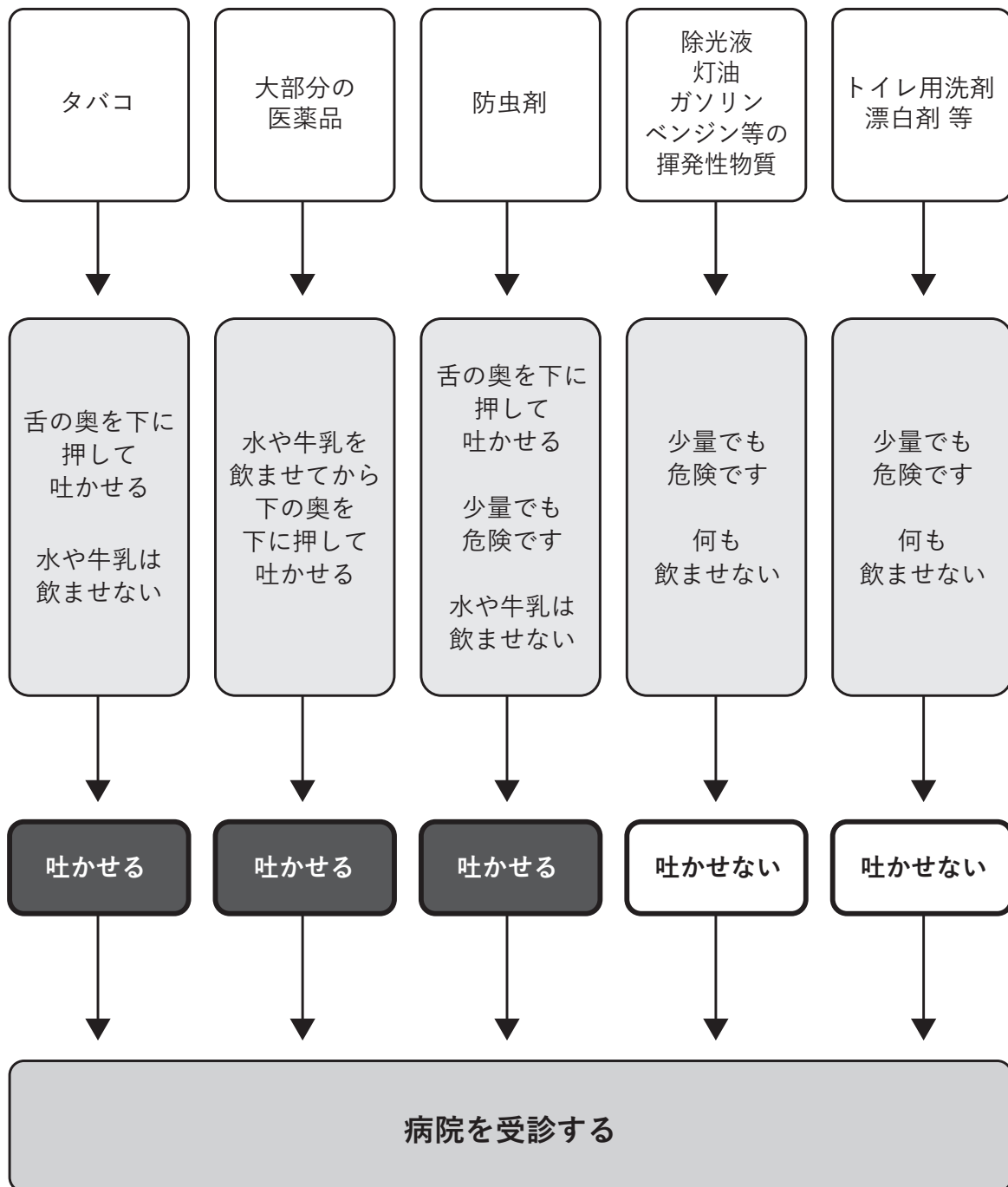
主な症状

傷口の状態をよく観察することが重要です。出血が続いているのか、傷は比較的きれいなのか、傷口に異物が混入しているかなどを観察するとともに、そこより末梢部位の血行、しびれの有無、全身状態も把握します。

- 噛み傷や擦り傷で皮膚がはがれていないときには、水道の水と石けんでよく洗った後に市販の消毒液で、傷口をよく消毒します。傷口の状況によっては、通院することもあるため消毒液は、色のついていない透明の消毒液を使いましょう。
- 皮膚が剥がれて出血している場合には、その部分をよく洗って消毒し、傷口全体を清潔なガーゼやハンカチでしっかりとおおいましょう。
- 大出血している場合 ▶ 直接圧迫止血法などを参考にしましょう。
- 傷口の腫れが強いときには、冷たいタオルか氷のうで冷やし、腫れがひかないときには、医療機関を受診しましょう。
 - ▶ 氷のうの使い方を参考にしましょう。
- 患部に何も刺さっていないことを確認します。出血のある場合には、水で洗ったあとに止血します。
- 患部に細かい破片が刺さっている場合には、水で洗いながら、破片を取り除き止血しましょう。

18 誤飲

- 誤飲時の措置は、気づいた時点で吐かせるのが原則です。
- 状況によっては、吐かせてはいけない場合もあります。誤飲したのものによって、対応が異なりますので、次のフローチャートを確認して置くことが大切です。



19 異物の除去

- 放課後児童クラブでは、通常の活動や行事等において、飲食することがあります。飲食中に食べ物が気道に詰まる等、息ができなくなった場合、死に至ることもあります。万が一気道に物が詰まってしまった場合は次に述べる対応を行ってください。
- 気道閉塞のために呼吸が出来なくなったときに、親指と人差し指で、のどをつかむ仕草をとることが多いと言われています。これは「窒息のサイン」と呼ばれているものです。
- 窒息と判断したならば、直ちに 119 番通報します。窒息が起きた際に、放課後児童支援員等は、児童に対して、直ちに腹部突き上げ法と背部叩打法を行います。
- 腹部突き上げ法は、まず、放課後児童支援員等が児童（傷病者）の後ろに回り、腰付近に手を回します。一方の手でへその位置を確認します。もう一方の手で握りこぶしを作って親指側を傷病者のへその上方（指 1 本分）に当てます。次に、へそを確認した手で握りこぶしを握り、すばやく手前上方に向かって圧迫するように突き上げます。
- 背部叩打法は、立位または座位の傷病者では、後方から手の平（手の付け根に近い部分）で左右の肩甲骨の間あたりを力強く何度も連続して叩きます。

20 アレルギー対応

アレルギーについて理解する

▶ アレルギーになるとどうなるの？

- アレルギーの原因となる物質が入ってくると、体が敵と見なして、過敏に反応してアレルギー反応が起きます。アレルギーは、次の症状として現れます。
- 皮膚がかゆくなる □ せき、くしゃみ、鼻水が出る
- 口や喉が腫れたり、喉がイガイガしたりする □ 吐き気、めまい、頭痛がする

▶ アナフィラキシーショック

- ハチに刺されたり、薬を飲んだりすると、短い時間全身にアレルギーの症状がでることがあります。命に関わることもありますので、直ぐに救急車を呼びましょう。

▶ 何が原因でアレルギーになるの？

人によってアレルギーの原因は違うので、児童の聞き取りを丁寧に行って、アレルギーの状況を児童票の「その他、特記事項」に記入しましょう。
卵・牛乳・ダニ・花粉・ホコリ・小麦粉・薬・化学調味料・そば・金属・化学繊維・ゴム 等

▶ アレルギーを予防するためには

- そばや小麦粉など、児童本人にとってアレルギーの原因となるものを体に取り入れないようにする。
- こまめに掃除をして、ダニやホコリを取り除くようにする。 □ 病院でアレルギーの検査を受ける。

- 児童が何らかの事故などが原因で、気道がつまったり、呼吸や心臓の停止が起こると、数分の間に死の危険にさらされることとなります。その場合、児童の生命を救うために何よりも優先されなければならない手当がここで紹介する「緊急・救命対応」になります。
- 救急車は、通報を受けてから3分～10分以内に現場に到着しますが、呼吸停止から何も手当をしないで4分経過すると50%しか生命を救えなくなります。緊急・救命対応は、迅速であればあるほど、救命できる確立があがります。
- 次に紹介するマニュアルは、緊急時に備えて掲示しておくこと方法をお勧めします。

救命救急法の基本は、一次救命処置 (BLS) の実施

BLSの手順の概略 (JRC 蘇生ガイドライン 2015 に基づく BLSの手順)

- ① 周囲の安全を確認します。
- ② 「もしもし」「どうしたのですか」肩を軽くたたきながら大声で呼びかけます。何らかの応答や仕草がなければ「反応なし」とします。反応がないときは動作③に移ります。
- ③ 反応がない場合は、119番通報とAEDを周囲に依頼
反応がない場合には、大声で叫んで周囲の注意を喚起します。
- ④ 周囲の者に救急通報 (119番通報) とAEDの手配 (近くにある場合) を依頼します。
- ⑤ 反応の有無について迷った場合は119番通報して通信 指令員に相談します。
- ⑥ 呼吸の確認：児童に反応がなく、10秒間、呼吸がないか異常な呼吸 (死戦期呼吸) が認められる場合、その判断に自信が持てない場合は心停止、すなわちCPRの適応と判断し、ただちに胸骨圧迫を開始します。呼吸していれば回復体位にします。
- ⑦ 胸骨圧迫：CPRは胸骨圧迫から開始します。児童を仰臥位に寝かせて、支援者は傷病者の胸の横にひざまづき、胸骨の下半分を胸骨圧迫の部位とします。深さは胸が約5cm沈むように圧迫しますが、6cmを超えないようにします。1分間あたり100～120回のテンポで圧迫します。複数の支援者がいる場合は、支援者が互いに注意しあって、胸骨圧迫の部位や深さ、テンポが適切に維持されていることを確認します。CPR中の胸骨圧迫の中断は最小にします。
- ⑧ 気道確保と人工呼吸：訓練を受けていない支援者は、胸骨圧迫のみのCPRを行います。訓練を受けた支援者の場合は、頭部後屈あご先挙上法を行い、胸骨圧迫と人工呼吸を30：2の比で行います。この場合、感染病防止の観点から感染防護具の使用が望まれます。

- ⑨ AEDの使用：AEDが到着したらただちに使用します。電極を装着し、手順はAEDの音声ガイダンスに従います。AEDは誰でも使えますAEDが到着したら、迅速に使用します。AEDはふたを開けると電源が入るもの、電極プラグをさすと電源が入るものがあります。すばやくパッドを右前胸部と左側胸部に貼ります。パッドを貼る部位が濡れていれば、タオルで拭き取り、ペースメーカー、植え込み型除細動器(ICD)、経皮的治療貼付薬剤があれば、そこから離します。
- ⑩ 胸部を覆う衣類を取り除き、電極パッドの袋を開けてシールを剥がし、電極パットを貼ると、直ちに自動的解析が開始されるので、胸骨圧迫を中断し児童には誰も触れません。
- ⑪ ケーブルをAED本体の差し込み口に入れます。「負傷者から離れるように」とのメッセージが流れるとともに心電図解析がはじまります。
※ AEDは、呼吸や脈拍のある場合、8才以下又は25kg以下の児童には使用できません。「みんな離れて！」と注意し、誰も当該児童に触れていないことを確認します。解析の結果により、AまたはBの動作に移ります。

A | 電気ショックが必要と解析され場合

- 「電気ショックが必要です」などのメッセージが流れ充電がはじまります。
- 充電が完了すると「除細動ボタンを押して下さい」などの音声流れます。
- 再び、周囲の人たちに、「みんな離れて！」などの声掛けをしてから除細動ボタンを押します。
- その後、再び、解析が行われ、音声メッセージの指示に従って行動します。

B | 電気ショックが必要ないと解析された場合

- 「電気ショックは必要ありません」などのメッセージが流れた場合には、AEDをつけたまま、心肺蘇生法を行います。心肺蘇生法を実施中にAEDから指示が出た場合には、その指示に従います。
※救急隊が到着したら、倒れた状況、行った応急手当、除細動を加えた回数を伝えます
※また、救急隊に引き継ぐときは、パットを剥がさず、電源も入れた状態にしておきます。
- 普段からAEDがどこに設置されているのかを確認しておきましょう
- AEDを一般の人が行うことは、法律的にも認められた行為ですが、何の予備知識もなく、いきなり操作をすることには、抵抗もあると思われますので、AEDの使用方法を含めた心肺蘇生法の講習会に参加したり、研修の機会を設けて、いざというときに備えることが望めます。

AEDについて

AEDは突然止まった心臓のリズムを心臓に電気ショックを与えることにより、正しいリズムに戻すための治療機材です。心停止の状態がわからない場合、AEDをセットして使用すると、ショックが必要か否かを判断してくれるため、もしもクラブ内にAEDがある場合には使用をお勧めします。

22 救急車を呼ぶ基準

どんなときに救急車を要請するの？

- 呼吸停止、心肺停止で人工呼吸や心肺蘇生が必要な児童がいる
 - 呼吸困難な児童がいる
 - 胸痛を訴えている児童がいる
 - 大量出血があり、ショック症状のある児童がいる
 - 胸部を強く打ち、ショック症状のある児童がいる
 - 腹全体が緊張して痛みが強く吐き気がある児童がいる
 - 重度の熱傷の児童がいる
 - 頭部を打ち、またはその他の理由で意識状態に異常のある児童がいる
 - 脊椎を損傷している恐れがある児童がいる
 - 手足の一部または全部が麻痺している児童がいる
 - 激しい腹痛を訴えている児童がいる
 - 吐血や下血のある児童がいる
 - 胸や足を骨折している児童がいる
 - 痙攣が続いている児童がいる
- この他にも、判断に迷う場合には、救急車を呼び医療機関につなぐことが必要になります。

23 救急車を呼ぶときの対応／119番通報

救急車を要請するときの電話対応

- 救急時にも落ち着いて対応できるように電話のそばや壁などに、救急車を要請する際の手順を貼っておくことも大切です。

① 種類

▶ Q. 「火災」ですか「救急」ですか。 A. 救急です。

② 場所

▶ ○○放課後児童クラブです。(クラブ名、所在地、近くの目標物) ○○市○○町○○丁目○○番地

③ 通報者

▶ 氏名○○○○です。電話番号は、○○○○○○○です。

④ 被害状況

▶ 負傷者は○○人です。負傷者の容態は○○○の状態です。

※負傷者の状態を聞かれたら、簡潔に説明する。

- ⑤ 以上を伝え終わったら、目標物や目立つところに立って、救急車が到着したときに、案内しましょう。

24 緊急時の情報収集

事故が発生した場合

緊急対応をする際、応急処置を行うと同時に、必要な場合は、警察や救急、各関連機関や部署、保護者への連絡を行います。その際以下のような情報を集めておく必要があります。

- 事故の概要(ケガ等の状況把握、いつ、どこで、誰が)
- 要救助者の状況(人数、場所、建物)
- これまでに行った処置
- 当該児童の情報(所持品、既往歴等の記載したものなど)

災害の場合

被害を出さない、拡大しない、冷静な判断をするために、どこの情報をもとに判断を出すのかを考える必要があります。事前に地域に合わせた災害時の情報収集元をリサーチして一覧にしておくことをお勧めします。

例：大雨警報があれば、川の増水状況によって直ちに避難が必要かもしれません。落雷の恐れがあるとすれば、屋外での遊びを制限することも必要になります。震度5以上の地震発生後、津波の心配がある場合は、保護者へ引き渡すことを優先させることがかえって津波に巻き込まれることになる場合もあります。

▶ 情報源

- テレビ ラジオ コミュニティ放送 新聞 インターネット
- 同報無線(防災無線、市区町村からの緊急防災情報) 防災・災害アプリ

▶ 必要な情報

- 市区町村の対策状況：避難勧告の有無 特別警報 地震情報：震度、余震状況、更なる地震発生の可能性
- 津波情報：何時頃、規模、場所 道路規制情報：指定避難場所は適切か？避難経路の選択
- 防災情報(防災情報提供センター HP：国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>)
- 気象情報 雨量や川の水位 河川の映像 雨量情報 土砂災害警戒情報
- 臨時情報：南海トラフ巨大地震の発生が高まった際にだされる情報

これらを頼りに適切な避難の指示を出すことが求められます。避難が空振りになっても危険と思ったら対応をすることを心掛けた方がよいでしょう。また、随時、現在の状況などの情報を職員で共有することも大切です。

その後に備えて

保護者への対応、今後の危機管理、防災のために

- 発生日時、場所、人数、状況：報告書の作成、提出
- 事故の場合の現場の保存と写真：客観的で詳細な情報を得るために
- 聞き取り調査記録：加害者、被害者、周りの子どもたちから話を聞く必要があります。
その際には、子どもたちの気持ちや状態に注意や配慮が必要です。
誰がどのように聞き取りを行なうのが適切かを決めてメモをとりましょう。
- 破損個所の確認と修復箇所：応急処置とその後の修理の必要性を確認します。

25

児童の日常の様子、健康状況の理解

日常の健康状態等の把握

- 児童の健康状態について、保護者から連絡帳（連絡カード）などで連絡してもらいましょう。
また、放課後児童クラブでの状況をお迎え時や連絡帳（連絡カード）などを利用して、保護者に伝えるようにします。
- 学校での健康状態で留意する事項や気になる事項がある場合は、担任等から必要に応じて情報提供してもらいます。
- 「いつもと違う」と感じた時や、気になる点があるときには児童に声をかけて確認します。
- 児童はさまざまな関係性や心身の状況、体調の変化によって、急に落ち込んだりすることがあります。
児童の健康状況やそのときどきの状況について、放課後児童支援員の間で密に情報を共有する必要があります。

個人情報の適正な管理と取り扱い

- 業務上知り得た児童やその家族の情報を漏らさないようにします。

連絡カード

児童名	〇〇〇〇	生年月日	〇〇年〇月〇日
住所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	TEL	〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
		e-mail	〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇
児童の日常の様子、健康状況など		児童クラブのコメント	
〇〇年〇月〇日 〇〇〇〇 ----- -----		〇〇年〇月〇日 〇〇〇〇 ----- -----	
〇〇年〇月〇日 〇〇〇〇 ----- -----		〇〇年〇月〇日 〇〇〇〇 ----- -----	
〇〇年〇月〇日 〇〇〇〇 ----- -----		〇〇年〇月〇日 〇〇〇〇 ----- -----	

26 日常の安全点検

ポイント

- 安全点検は、日常的に活用する場所、備品と、普段積極的には活用しない場所、備品に分けられるため、
①毎日の確認、②毎月の確認、③毎年の確認など、頻度毎に点検項目を分けて行うようにしましょう。

屋内施設・備品の安全点検

- 諸室、廊下、階段等の床、壁にささくれ、段差がないか確認する。
- 窓、扉等の立て付け、鍵じまりができるか確認する。
- 高所から保管物が落下しないか確認する。
- 棚、書庫、ロッカー、下駄箱等が固定されているか確認する。
- 机、椅子、棚、備品等の破損、不具合、劣化がないか確認する。
- 床等の落下物(水、ガラス片、画びょう等含む)、滑りやすさについて確認する。
- はさみ等の刃物、突起物の器具の保管について確認する。
- 空調機の不具合がないか確認する。
- 給湯器の不具合がないか確認する。
- エレベーターの不具合、出入り口周囲の障害物がないか確認する。
- トイレや蛇口周りの漏水がないか確認する。
- 天井、壁等の雨天時の漏水(シミの存在等)がないか確認する。
- コンセントやコードの異常、不具合がないか確認する。
- 換気扇の不具合がないか確認する。
- ゴミ箱の管理(劣化、異臭等)について確認する。

屋外施設・備品の安全点検

- 舗装材のひび割れ、凸凹、陥没、傾斜、損傷、劣化がないか確認する。
- 広場、庭等の落下物がないか確認する。
- マンホールや溝蓋の外れ、損傷、劣化がないか確認する。
- 門やフェンス、塀の傾き、腐食、劣化がないか確認する。
- 防球ネット、旗ポールのごらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみがないか確認する。
- 遊具のごらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみ、ネットのやぶれがないか確認する。
- 遊具周囲に障害物がないか確認する。
- 樹木の枯れ、根元の腐食、支柱の劣化がないか確認する。
- 縦樋、ドレイン、側溝や排水溝の詰まりがないか確認する。
- 擁壁、斜面の亀裂、変形、沈下がないか確認する。
- 動線上にブランター、備品などの障害物の放置がないか確認する。
- 屋上、バルコニー等の床、フェンス、手摺の劣化、さび、ごらつきがないか確認する。
- 屋上、バルコニー等のフェンス、手摺近くに物の放置がないか確認する。(乗越え防止)
- 屋上、バルコニー等のフェンスの物の落下防止用ネット(設置の場合)の劣化がないか確認する。
- プール、プールサイドの段差、亀裂、劣化がないか確認する。

27 施設・備品の安全点検

事故・災害等対応のための施設・備品の安全点検

- 救護、救急備品について確認する。
- AEDの設置、作動について確認する。
- 防災備品について確認(数量、消費期限等)する。
- 緊急時の通報装置について確認する。
- 避難経路(防火扉、廊下、階段、非常口)について確認する。
- 避難器具(屋外階段、避難滑り台、梯子、救助袋)について確認する。
- 消防設備(消火器、消火栓、火災報知器、排煙オペレーター)について確認する。
- 非常口、防火扉周囲に障害物がないか確認する。
- 非常用照明や誘導灯、照明器具の球切れ、破損がないか確認する。
- ガス漏れ警報器の電源、有効期限について確認する。
- 屋外階段、避難すべり台等周囲に障害物がないか確認する。
- 屋外階段、避難すべり台等の劣化がないか確認する。
- インターホン、防犯カメラの不具合がないか確認する。
- さすまた、担架等の確認について確認する。

参考文献 |

建築保全センター(2015)学校施設の点検ハンドブック。

https://www.bmmc.or.jp/system4/3gakkosisetsu_handbook.pdf

埼玉県教育委員会(2016)学校安全点検の手引き。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/annzenntennkennotebiki.html>

備品の点検

- 災害が発生したら3日間は、自力で乗り切れるという視点でみる。
- 放課後児童クラブは、どのような備品が準備されているのだろうか。

飲料水	<input type="checkbox"/>	救急用品	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
食料品	<input type="checkbox"/>	避難に要する備品	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
生活用品	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

28 衛生管理について

ポイント

- 生活の中で、児童自らが自分の健康を守る力を身に付けられるようにする。
 - ▶ 児童クラブに来た時、遊んだ後に手洗い、うがいをすることを習慣にする。
 - ▶ おやつを食べる前、食事をする前には石鹸で手洗いをするを習慣にする。
 - ▶ 食事の後には歯磨きをするを習慣にする。
- クラブ室、トイレは毎日掃除し、定期的に消毒をする。
- 食中毒が出やすい時期には保冷と、手指や使用機材の消毒をする。

放課後児童支援員等の自身の健康・衛生管理

- 定期的に健康診断を受けて、感染症に罹患していないか確認する。
- 手洗い、うがいを励行して感染症を予防する。 爪を短くする。
- 風邪やインフルエンザが流行する時期には、外出時にマスクを着用する。
また、予防接種を受けるようにする（アレルギーがある方を除く）。

児童への指導

- 児童クラブに来た時、遊んだ後に手洗い、うがいをする。
- おやつを食べる前、食事をする前には石鹸で手洗いをする。
- 咳、鼻水、熱、体がだるい等の症状があるときには我慢せずに指導員に伝えてもらう。
- 咳が出るときにはマスクをする。

クラブ室内

- こまめに掃除をして、常に清潔を保つ。
- インフルエンザ等の感染症が流行する時期には、時間を決めて換気する。また、湿度を保つ。
- 感染性胃腸炎（ノロウイルス）が流行する時期には、
トイレのドアノブや調理器具などを濃度 0.02% の次亜塩素酸ナトリウムを用いて消毒をする。

おやつ等の食べ物の管理

- 賞味期限や消費期限に留意する。 適切な保存を徹底する。
- 児童がお弁当を持参する場合には、中身が傷まないように保冷する。

感染情報の把握と情報発信

- 学校や市区町村、保健所から感染情報が迅速に伝わる連絡体制を整備する。
- 感染に関する情報について、保護者にも情報提供をする。また、予防方法を伝える。

アレルギーへの対応

- 事前に、保護者からアレルギーに関する情報を得て、対応方法を確認する。 指導者間で情報共有をする。
- 児童にも、自身のアレルゲンを知ってもらう。 児童間で食べ物の交換をしないよう伝える。

※詳しくは「20. アレルギー対応」を参照

29

定期的な訓練の実施

「放課後児童クラブ運営指針」における定義

放課後児童クラブの運営主体は、市町村との連携のもとに災害等の発生に備えて具体的な計画及びマニュアルを作成し、必要な施設設備を設けるとともに、定期的に（少なくとも年2回以上）訓練を行うなどして迅速に対応できるようにしておく。また、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。

職員の訓練

- 児童の安全に関する研修会等に参加する
 - 不審者情報の連絡が入った際、手立ての確認
 - 防犯器具、機材を使用するための研修、訓練を実施する
 - 定期的に火災や災害を想定した実施訓練を行う
 - 実施した避難訓練について、事後の反省を行う
 - 安全についての自己学習を行う
 - 外部専門家を招き、訓練内容について外部評価を受ける

保護者との連携

- 緊急時に保護者と連絡を取り合う体制が構築されている
 - 発災時の児童の引き渡しの方法を保護者も含めて確認
 - 食物アレルギーの児童の保護者と緊急時の対応を確認

児童との訓練

- 不法侵入を想定した訓練を児童と行う
 - 災害を想定した訓練を児童と行う
 - 児童に対し、不審者から身を守る知識・方法を教える
 - Ex. 距離を保つ、声をかけられたら大声を出して逃げる、相手が車の場合、進行方向と逆に逃げる等

さまざまな訓練の基本

- 予測できない災害の発生時には、限られた放課後児童支援員等で、児童の安全安心を守らなければなりません。訓練の実施を積み重ねることが有効なのは、児童や放課後児童支援員等が、災害時を疑似体験したり、支援のあり方を趣味レーションすることができるところにあります。

多様な訓練の実施を

- 1年のはじめに、毎月の訓練内容、担当者を決めておきましょう。
- 訓練はあらゆる時間帯を想定して行いましょう。
- 訓練内容についても、火災だけではなく地震、水害、救急、不審者対応など、多様な訓練を実施しましょう。

30 来所・帰宅時の安全確保

1. 保護者、学校への周知・徹底

クラブへの来所時は、事故防止、安全確保について学校にも協力を求める。
また、帰宅の際の迎えの車の指定場所と安全注意について、保護者に説明し協力をお願いする。

2. 日常の取組

クラブでは、日ごろから次のことに取り組んでおくこと。

① 来所・帰宅経路に関する情報入手

ア | 学校や地域及びクラブ近辺の危険箇所や経路についての情報を入手する。

イ | 入手した情報にもとづき児童に安全指導をしておく。

ウ | 保護者、児童に対し、待ち合わせ場所、迎えの車の駐車位置を決め周知する。

② 予定時刻に来所しない場合の対応方法を学校または保護者等に速やかに連絡・確認するなど、予めスタッフ間で対応方法を決めておく。

また、日ごろから下校時間が変更となる場合など、情報を入手できるようにしておく。

③ 児童への指導

ア | 原則として、児童だけでは、帰宅はしない。

イ | 学校からクラブへは定められたルートを利用すること。

また、クラブが学校から離れており、迎えバス等を利用する場合、定められた場所で整列して待つこと。

ウ | 夏休みのプール参加等、行事について、保護者の依頼があって、児童だけで帰宅する場合等では知らない人の声かけや誘いに乗らないこと。

エ | 不審者に遭遇した場合の対処方法を伝えておく。

- ・ 大声を出して（防犯ブザーなど）近くの大人に伝える。
- ・ 「子ども110番の家」が近くにある場合はそちらに逃げる。
- ・ 近くに誰もいなかったら、不審者から遠ざかる方向に逃げる。
- ・ 安全な場所まで逃げたら近くの大人に事情を話し、協力を求める。
- ・ 余裕があれば、不審者の特徴（服装、車の色など）を記憶し、記録しておく。

④ 関係機関との連携強化

来所・帰宅時の安全確保に万全を期すため、日ごろから学校や地域及び警察等との関係づくりや連携の強化を図り、不審者等の情報を入手した場合はメール等で保護者等に伝達する。

3. 緊急時の対応

- ① 来所・帰宅時に緊急事態発生の情報をもたらされたら、まず、110番通報した上で、運営スタッフが現場に急行する。
- ② 残った放課後児童支援員は、児童を集めて事情を説明し、必要に応じてクラブ内にとどめて置く。
- ③ 他に来所中の児童がいる場合は、放課後児童支援員が安全確認を行う。
- ④ 現場に到着した支援員は、児童の状況を確認し、事件・事故の内容を把握して、収集情報をクラブに連絡する。
- ⑤ 児童の家庭にも状況を伝え、迎えを依頼する。
- ⑥ 事件・事故の概要を速やかに所属長と市町村に報告する。

参考 | 社会福祉法人聖ヨハネ会 しお児童クラブ 押水児童クラブ「安全管理マニュアル」

31 外部からの侵入者への対応(ソフト面)

1. 不審者とは

ここで言う不審者とは、正当な理由が無くクラブ内やクラブ敷地に入り込む、また入り込もうとしている人を指す。

2. 不審者の侵入防止

① 日常の取組

ア | 日常の点検

- a. 来所児童の把握、活動場所を確認する。 b. 活動場所の施錠・解錠箇所を確認する。
- c. 防犯用具の整備と使用訓練をする。(防犯ブザー、携帯電話、さすまたなど)

イ | 不審者が侵入した場合を想定した児童への指導

児童に対し、不審者が侵入した場合の対処方法について、指導や注意を喚起する。

- a. 不審者らしき情報は放課後児童支援員等に素早く伝える。 b. 放課後児童支援員等からの指示があった場合はそれに従う。
- c. 放課後児童支援員等が近くにいないければ、侵入者から遠ざかる方向に逃げる。(仲間に伝える)
- d. 逃げる途中で出会った放課後児童支援員等の指示に従う。

ウ | 隣近所等へのあいさつや声かけの励行

② クラブ内外の巡回

活動中の放課後児童支援員は、適切に配置するとともに巡回を徹底し、不審者等の早期発見、児童のけが防止に努める。(特に目の届かない場所での遊びは制限する)

③ 保護者、地域及び関係機関との連携

ア | 児童の安全確保にかかわる情報が保護者、地域、警察等の関係機関間でスムーズに共有できるよう日常的に意見・情報交換をしておく。

イ | 保護者への連絡や帰宅方法について、クラブだより、メール等を通じて周知徹底、協力依頼を図る。

ウ | 放課後児童支援員内で緊急時の連絡先(警察・消防・救急病院・医院・市町村)の確認と連絡の方法を周知徹底しておく。

エ | 地域の不審者情報の入手経路と入手後の対応について、警察等と調整を図っておく。

3. 不審者が侵入したときの対応

① クラブ内に侵入しようとした不審者が、放課後児童支援員などの指示でクラブ外に退出した場合は、しばらく行動を注視する。

② クラブ内に侵入しようとした不審者に放課後児童支援員などが注意を促すが、侵入を食い止められなかった場合は、放課後児童支援員はア、イの方法で対応する。

ア | 放課後児童支援員などの対応で侵入が食い止められなかった場合など

- a. 大声を出すと共に、火災報知器・警備への連絡・ホイッスル・防犯ブザーなどにより周囲に危険を知らせる。
- b. 児童を危険が少ないと思われる方向へ避難させる。 c. 警察等関係機関へ連絡する。

イ | 侵入者が凶器を所持していた場合など

- a. 不審者をできるだけ刺激しないようにし慎重に対応する。的確かつ迅速に警察へ通報を行い、警察官が現場に駆けつけるまでの間は児童の安全確保を第一に対処する。
- b. 身の危険を感じた場合は無理せず、避難する。(緊急時のために防犯スプレーを用意するのも一方法)
- c. 児童の安全確保上から不審者を近づけない方法を考えておく。(例：イス・消火器・サスマタなどを準備)

参考 | 社会福祉法人聖ヨハネ会 しろ児童クラブ 押水児童クラブ「安全管理マニュアル」

32 医療機関一覧

医療機関一覧

緊急時に児童の診察が可能な医療機関の一覧は、多くの放課後支援員等が見えやすい場所に掲示しておきましょう。

病院名	住所	電話番号	備 考
(例) ○○総合病院 <input type="checkbox"/> 診断できる科名を 記入します。 ○○科、○○科	○○県○○市○-○-○	○○-○○○○-○○○○	・診療科記載 ・診療時間 ・怪我の種類 ・その他必要事項記載

33

各担当課一覧

各担当課一覧

- 放課後児童クラブと関係する各機関についても一覧にして、わかりやすい場所に掲示しておきましょう。
- 他機関との連携・協力ができるように、一覧を作成しましょう。

担 当	住 所	電話番号	備 考
(例) ○○市○○課	○○県○○市 ○-○-○	○○-○○○○-○○○○	・必要事項記入

34

ヒヤリハット集の書式

ヒヤリハット報告書（書式一例）

□ ヒヤリハット報告書は、作成、回覧後に、一冊のファイルに綴じて、その保管・管理についても留意して取り扱いたまいます。

発生日時	ヒヤリハットの状況	原因・背景	対応できる対策、方法	記入者

35

事故報告書（書式一例）

事故報告			
事業所名称			
記入者氏名			
事故にあった児童	ふりがな	男 ・ 女	生年月日
	氏名		年 月 日
事故発生日時・場所	日時		場所
	年 月 日 時 分頃		
事故発生時の 現場の状況	(図や写真等)		発生時の体制
			児童数
			名
			職員数
	名		
児童の状態	負傷箇所	負傷内容	
事故の発生状況 (どのような状況で、 どうして、どうなっ た等、詳しく記載)			
クラブ内での処置			
医療機関での処置	医療機関 名称	処置	
保護者への対応			
事故発生の要因や 今後の防止策等			
備考			

36

児童記録票／引き渡し票（書式一例）

児童記録票

□ 児童の特徴をよく理解し、普段の児童支援に役立てられるように。児童記録票を整備しましょう。

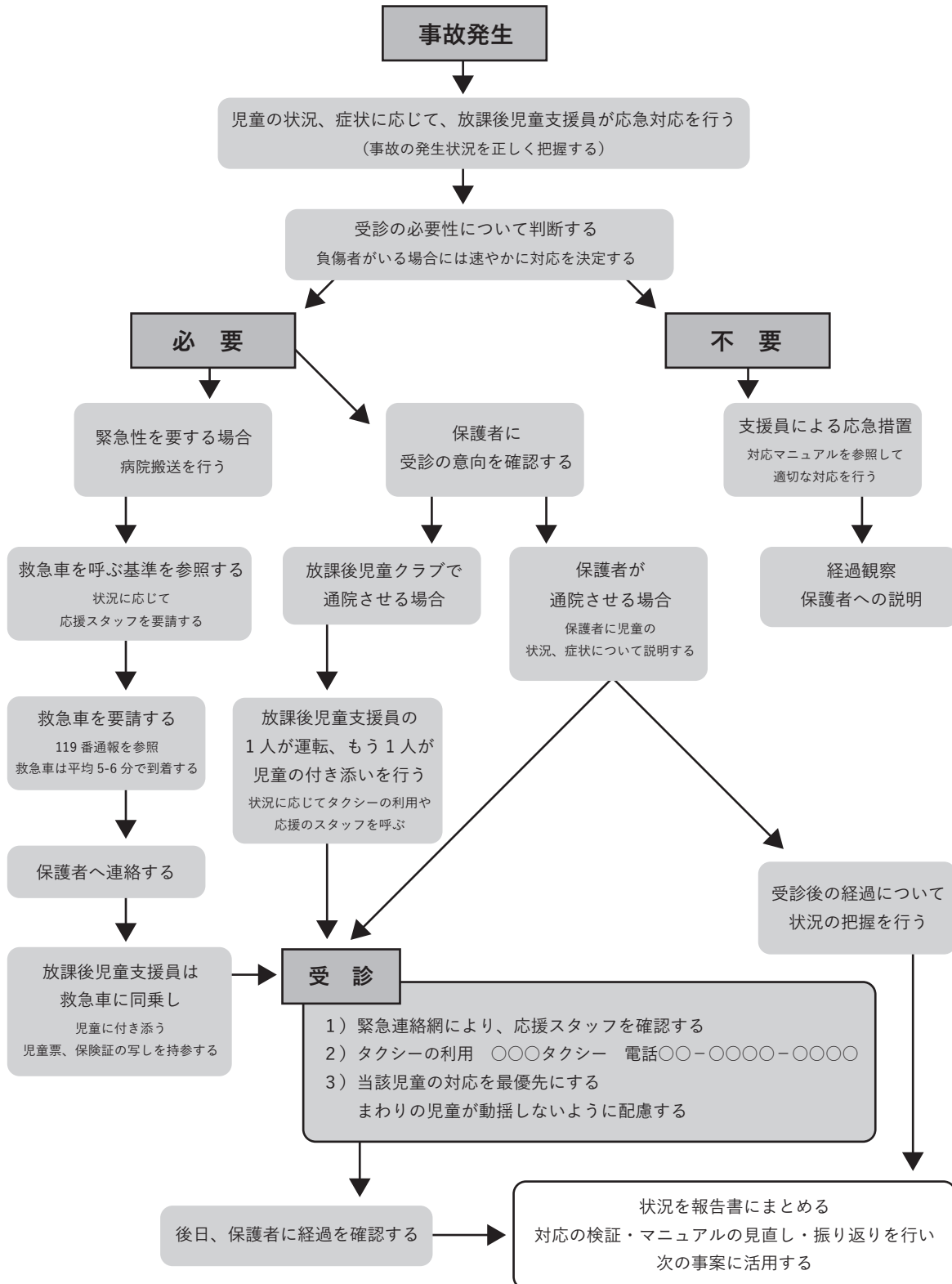
児童記録表			
氏名		生年月日	
性別		年齢	
学校		学年	
住所		連絡先	
保護者氏名		職業	
保護者住所		保護者連絡先	
家族構成			
身長／体重		体型的な特徴	
交友関係		よく行く 遊び場所	
その他、 特記事項			

引き渡し票

□ 震災時には、児童の安全安心を確保し、かつ、保護者に児童を無事に引き渡すことも求められます。
ここでは、引き渡し票の一例を示します。

緊急時引き渡し票				
児童氏名	性別	生年月日	年齢	住所
			才	
自宅（電話）	〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇			優先順位
緊急時の 連絡先	父	氏名	勤務先（連絡先）	
	母	氏名	勤務先（連絡先）	
	その他	氏名	勤務先（連絡先）	

37 事故発生時対応のフローチャート



感染症対応

- 放課後児童クラブは、多くの児童が利用するため、クラブ内外の設備及び用具等の衛生管理に日々努めなければなりません。感染症やその他の疾病については、発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて保健所等に連絡し、その指示に従うことも求められています。
- 感染症対策については、正しい理解と放課後児童クラブに関係するすべての人たちの予防・感染防止対策が重要です。
- 放課後児童クラブを利用する児童や放課後児童支援員等の健康・衛生管理が特に大切になります。①健康状態のチェック（風邪・発熱・下痢等の症状の有無）②手洗い③消毒の徹底④咳エチケットの励行⑤感染が疑われる場合は、勤務を交代する。
- 放課後児童クラブ内の衛生管理については、環境の清潔を保つこと、整理整頓を心がけ、清掃を行います。また、おもちゃや多くの人が触れた設備（ドアノブ、取手など）は、消毒用エタノールで清拭し、消毒を行いましょう。
- ① おもちゃなどの消毒
- ② 利用者の排泄物・嘔吐物を処理する際には、手袋やマスクをし、汚染場所及びその周囲を、0.5%の次亜塩素酸ナトリウムで清拭し、消毒します。処理後は十分な手洗いや手指の消毒を行います。
- 感染症の発生・流行を予防するには、異常の兆候をできるだけ早く発見するために、利用者の健康状態を、注意深く観察することが重要です。「いつもと様子が違う」と感じたら要注意です。必要に応じて、感染が疑われる方についてはクラブの利用を制限することも検討する必要があります。

感染症対応の基本

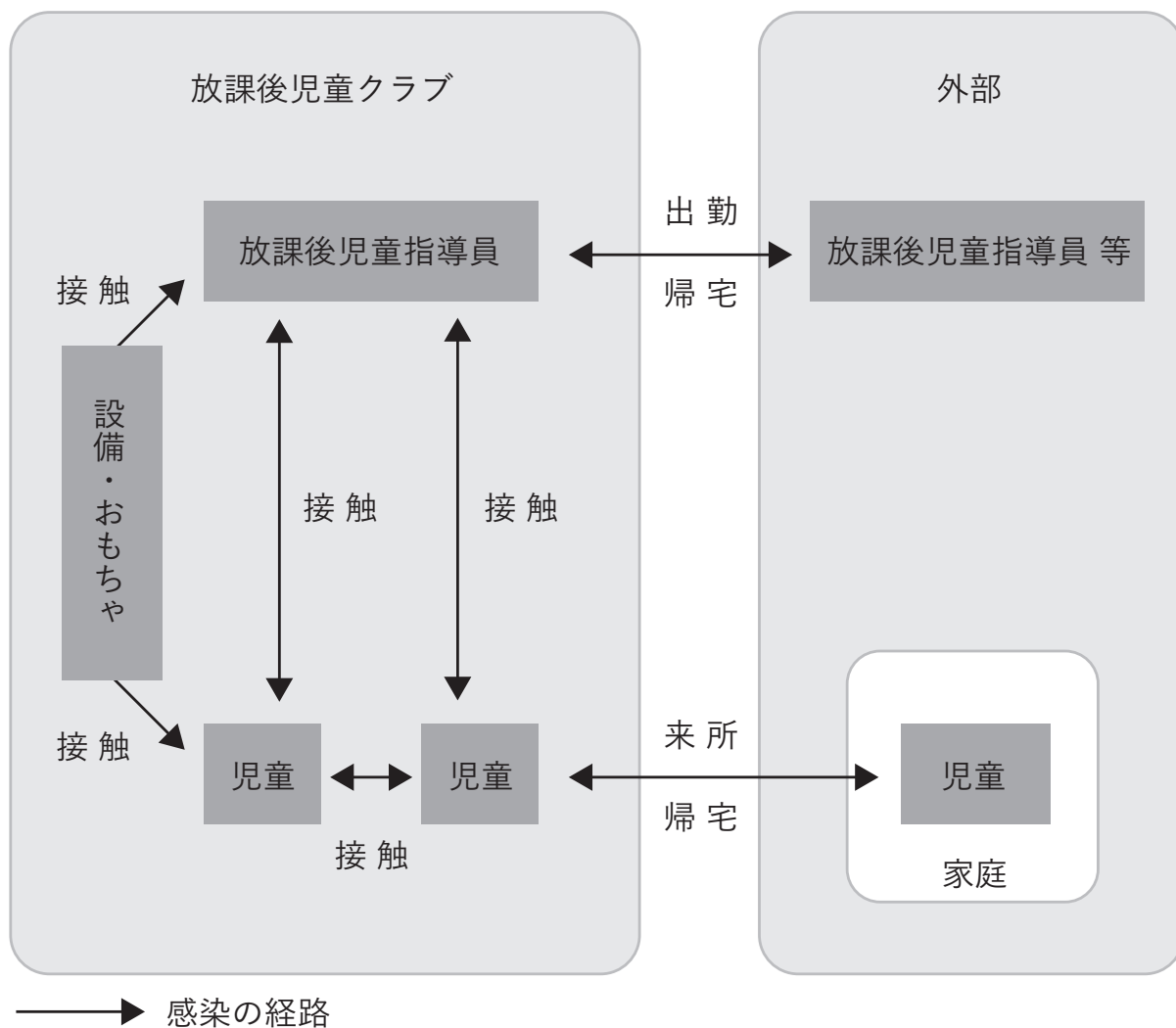
▶ 手洗いの基本と注意事項

- まず手を流水で軽く洗う。
- 石けんを使用するときは、固形石けんではなく、液体石けんを使用する。
- 手を洗うときは、時計や指輪をはずす。
- 爪は短く切っておく。
- 手洗いが雑になりやすい部位は、注意して洗う。
- 使い捨てのペーパータオルを使用する。
- 水道栓は洗った手で止めるのではなく、手を拭いたペーパータオルで止める。
- 手を完全に乾燥させること。
- 共同使用する布タオルは禁止する。
- 手の除菌を図るためには、抗菌性石けんと流水による手洗いまたはアルコール含有速乾式手指消毒薬の使用が優れている。

感染症の拡大を防ぐためには

▶ 感染経路

- 感染経路には、空気感染、飛沫感染、接触感染、一般媒介物感染、昆虫媒介感染があります。
- 空気感染：感染病原体を含む飛沫核（ $5\mu\text{m}$ 以下）が空中を浮遊して感染する
- 飛沫感染：くしゃみ、咳、吸引時の飛沫（ $5\mu\text{m}$ 以上）が鼻粘膜や、口腔粘膜に付着して感染する
- 接触感染：a) 直接接触感染：菌が直接接種されて感染する。
b) 間接触染感染：汚染器具などを介する感染する。
- 一般媒介物感染：汚染された食物、水などによって伝播する。
- 昆虫媒介感染：蚊、ハエ、ネズミなどが媒介する感染する。
- 感染源を持ち込まないようにする。
- しっかり手洗い・消毒し、感染をストップさせましょう！
- うがいですっかり予防しましょう。
- 感染拡大防止のため、洗浄・除菌を行いましょう。



ノロウイルス対策

▶ ノロウイルス感染症

ノロウイルス感染症は、急性胃腸炎を引き起こす、ウイルス性の感染症です。長期免疫が成立しないため何度もかかります。主に冬場に多発し、11月頃から流行がはじまり12～2月にピークを迎えますが、年間を通して発生します。原因ウイルスであるノロウイルスの増殖は人の腸管内のみですが、乾燥や熱にも強いうえに自然環境下でも長期間生存が可能。感染力が非常に強く、少量のウイルス(10～100個)でも感染・発症します。

▶ 症状

ノロウイルスは体内に入った後、小腸の上皮細胞で増殖し、胃の運動神経の低下・麻痺が伴うために主に「腹痛・下痢・吐き気・嘔吐」の症状を引き起こします。潜伏期間は12～48時間です。胃をひっくり返すような嘔吐もしくは吐き気が突然、強烈に起きるのが特徴です。発熱は約37～38℃の軽度で、嘔吐や腹部膨満感といった症状が見られます。発症後、通常であれば1～2日程度で症状は治まります。

▶ 対処方法

ノロウイルスは、特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者が感染すると、「脱水症状」になりやすいので、症状が少し落ち着いた時に、少しずつ水分補給を行ってください。(乳幼児の場合、ジュースや牛乳などの濃い飲みものを与えたり、一気に飲ませると吐き戻してしまうことがありますので注意してください。)

脱水症状がひどい場合には、病院で輸液(点滴)を行うなどの治療が必要となります。尚、下痢症状がひどいからと言って、強い下痢止めを服用すると、ウイルスが腸管内に溜まり、回復を遅らせることがありますので注意しましょう。また嘔吐物によって気道が塞がり、「窒息」を起こすことがあるので、児童の状況をよく観察することが大切です。

▶ 汚物処理の方法

- 嘔吐物や排泄物には、ノロウイルスが大量に含まれている可能性があります。そのため、感染の拡大を防ぐために、「すばやく適切に処理する」、「乾燥させない」、「消毒」する必要があります。
- 二次感染を防ぐためにも、床に着いた汚物に、直接触れないようにします。手袋は、2枚重ねにして使用します。水分の染み込まないビニール性でひざ下までのガウン、もしくはエプロンを着用し、しゃがんで処理を行う時に衣類への飛び散りを防ぎます。

▶ 塩素系消毒液の作り方

- 消毒は、塩素系消毒液を使用します。

市販されている家庭用塩素系漂白剤(塩素濃度は約5%)を使用した場合の調整方法。

水5リットルに対して以下の量の漂白剤を加えます。(キャップ1杯が、約25ミリリットルの場合)

濃度 0.02%(200ppm) を作りたい場合：20ミリリットル(キャップで1杯弱)

濃度 0.1%(1,000ppm) を作りたい場合：100ミリリットル(キャップで約4杯)

39 防災（災害）対策

災害対策の基本

- 日本は自然災害がとても多い国だと言われています。今後、放課後児童クラブがある地域において、どのような災害が起きるか分かりません。しかし、日頃の備えや訓練をしっかりとしていれば、いざという時に役に立ち、被害を最小限に食い止めることもできるでしょう。

防災訓練の意義

- 職員が、いざという時に慌てず、適切に行動できるようにしておくことが大切です。また、放課後児童支援員等や児童だけではなく、地域の方も訓練に参加することにより、放課後児童クラブと地域との連携や助け合いの気持ちが生まれます。また、訓練は、行事や遊びの延長ではなく、児童を含めてひとりが防災に関心を持ち、適切に行動できるようにすることが重要です。

防災訓練の実施

- ① 計画：あらゆる状況を想定して、訓練計画を作成します。
災害の種類・・・火災、地震、台風、風水害
曜日・時間・・・平日、土曜日、午前・午後
万が一の時に備えて、さまざまな事態を想定した訓練により、できる限り被害を少なくすることを皆で考えることも大切です。
- ② 準備
 - ▶ 災害時に誰が何をするのか、役割を分担しておきましょう。
 - 通報、連絡、救助、避難誘導、消化など、さまざまな役割があります。
 - 放課後児童クラブ周辺の地理を理解しましょう。また、第一次避難場所や避難経路を確かめておくことも重要です。
 - 安全マップを児童と一緒に作り、避難経路や安全な場所の確認を事前に学習しましょう。
- ③ 実施
 - 責任者の指示に従って敏速な行動で安全に誘導します。
 - 慌てない。児童に不安や恐怖心を与えないよう落ち着いて行動します。
 - 避難前、避難後の児童の人数を確認する。
- ④ 検証
 - 状況に応じて、放課後児童支援員等は的確に行動できたかを確認します。
 - 児童を安全に避難誘導できたかを確認します。

避難に必要な用具

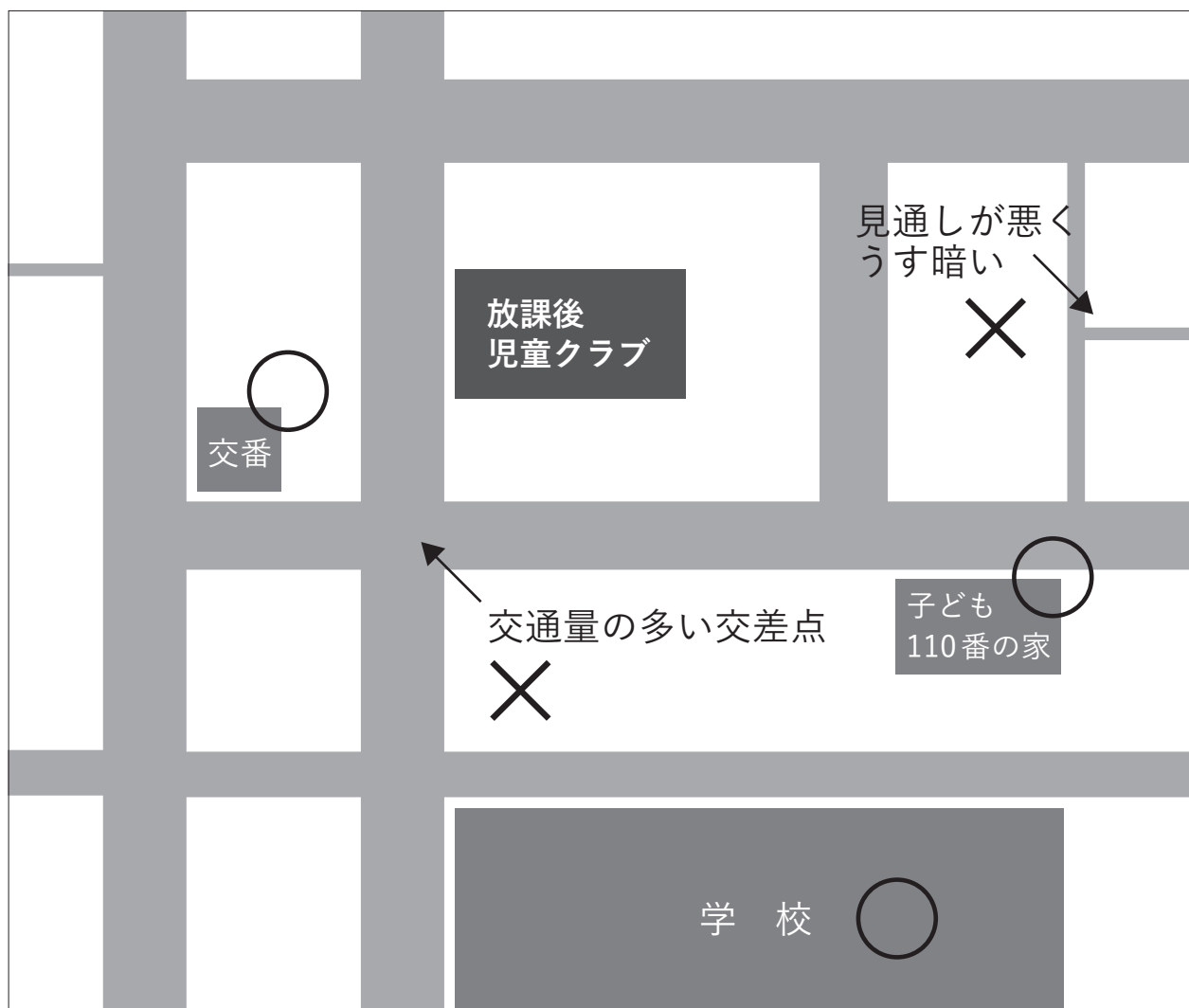
- ア | 放課後児童支援員等が持つ物は最小限にします。
▶ 非常持出し書類等は、常に整理しておきましょう。
- イ | ヘルメット、ハンドマイク、誘導ロープ
▶ 非常時に必要な物と避難用具を準備しておくこと。
▶ 非常持出し袋に入れておきたい物品
- 軍手 □ 懐中電灯 □ 常備薬 □ 水 □ 非常食 □ ラジオ
 - マスク □ ティッシュペーパー □ 予備電池 など

避難誘導

- ① 安全な場所(あらかじめ避難場所を決めておく)へ避難誘導します。
 - 防災担当者は、窓ガラス、出入口ドアを閉めてから避難します。
 - 出火場所と反対に移動する。風向きを考え風下に避難します。
- ② 避難のときは、「体を低くして!」「煙を吸わないように!」などのことば掛けを行いましょう。
 - ハンカチなどで口や鼻を覆いましょう。ないときは手で口や鼻を覆いましょう。
 - できるだけ姿勢を低くしましょう。煙は高いところに上がります。
 - 屋内では壁伝いに移動しましょう。煙が充満すると周りが見えなくなります。

安全マップ

- 放課後児童クラブまでの地図を作ってみよう。
- 安全な場所には○ 危険な場所には×をつけましょう。
- 放課後児童クラブの周辺はみんなで歩いて調べてみることもよいかもしれません。



40 防災（災害）対策－火災

火災発生の基本

① 早く知らせる

- 「火事だ」と大声で助けを求める。
- 小さな火事でもただちに119番通報する。

② 早く消火する

- 出火から3分以内に消火器で消火する。
- 消火器がなければ濡らしたシーツやバスタオルを使って消火する。

③ 早く逃げる

- 天井に火が燃え移ったら、消火をあきらめて避難する。
- 避難する際には、燃えている部屋のドアや窓を閉めて、空気を絶つようにする。

初期消火

① 出火場所を確認する。

② 火元が判明し、初期消火が可能ならば、素早く火の始末をする。

③ 電気器具はスイッチを切り、コードは抜く。ガスを使用している場合は元栓を閉める。

消防・119番へ通報

例)

「こちらは〇〇放課後児童クラブです。火事です。〇〇児童クラブの遊戯室から火災が発生しました。消防車の出動をお願いします。住所は、〇〇町〇〇〇〇番地、私は児童クラブ管理者の〇〇〇〇です。」

火災通報時連絡票

災通報時連絡票		
<input type="checkbox"/>	電話	119番
<input type="checkbox"/>	名称	〇〇〇放課後児童クラブ
<input type="checkbox"/>	内容	火事です
		出火場所は、〇〇です。
<input type="checkbox"/>	住所	住所は、〇〇町〇〇〇〇番地です。
<input type="checkbox"/>	目標物	〇〇〇です。

例)

〇〇〇小学校の正門から入り、1階東側の空き教室です。

通報者は、〇〇〇放課後児童クラブの〇〇〇〇です。

※緊急時に慌てずに対応するために、上記の表を電話のある場所から見える所に掲示しておきましょう。

41 防災(災害)対策—地震

地震発生時の基本

繰り返し、大きな地震の被害を受けてきた日本列島では、今後、いつ、地震が起きても不思議ではないと言われています。地震の被害を少なくするための心がけや・ちょっとした工夫でできる地震対策の方法を紹介します。

- 備品の設置場所を工夫する。
- 出入り口から離れた場所におく。
- じゅうたんやたたみには背の高い書棚等を置かない。
- 重いものは書棚等の下段に収納する。
- 背の高い家具の上には危険物を置かない。
- 備品や照明器具を固定する。
- 耐震金具は壁を選んで取り付ける。
- 金具を使えないときは粘着テープで固定する。
- 家具と天井のすき間を段ボールでうめる。
- テレビと台は、バンドで固定する等、転倒防止グッズを利用する。
- ピアノは専用の金具で固定する。
- つり下げ式の照明器具は、チェーンで固定する。
- ガラスでケガをしないためにはガラスには飛散防止フィルムを貼る。

室内で地震が起きたときの対応

地震が起きたときどのように行動すればよいか。基本的な行動パターンを覚えて、いざというときに、慌てずに対応できるようにしましょう。

① まず身の安全を守る

- 丈夫なテーブルや机の下に身を伏せて、揺れがおさまるのを待ちましょう。
- テーブルなどが近くにないときは、座布団やクッションで頭を守りましょう。
まずは、身の安全を守ることが大切です。

② 火の始末を

- 揺れが小さい時にはすぐに、大きい時には揺れがおさまってから火を消します。
- 慌ててやけどをしないように落ち着いて火の始末をしましょう。また、ガスの元栓を閉め、念のため電気のブレーカーを切りましょう。

③ ドアや窓を開け出口を確保

- 地震で建物がゆがんでドアが開かなくなることがあります。外に避難できるように出口を確保しましょう。その際、ドアが再び閉まらないように手近なものを挟はさみ込んでおくといよいでしょう。

④ あわてて外に飛び出さない

- 慌てて外に飛び出すと、窓ガラスの破片などが落ちてきて思わぬケガをすることがあります。周りの状況をよく確かめて、落ち着いて行動しましょう。

⑤ ガラスや上から物が落ちるような場所を避けて、1か所に児童を集める

- 割れたガラスの破片などでケガをする恐れがあります。
- 室内であっても靴を履くか、スリッパや厚手の靴下を必ず履くようにしましょう。
- ガラスが飛び散らないように、すぐにカーテンを閉めるとよいでしょう。
- 揺れがおさまってから、安全な場所に児童を集めます。

⑥ 正しい地震情報の収集を

- 間違った情報に惑わされないように、テレビやラジオ、防災行政無線などから正しい情報を得るようにしましょう。
- 地震の規模や被災状況に応じて、最善の避難所へ誘導するか、利用者を帰宅させるか判断します。

⑦ 塀や自動販売機には近づかない

- ブロック塀や自動販売機が倒れて下敷きになる恐れがあります。地震が起きたらすぐにブロック塀などのそばから離れましょう。
- たれ下がった電線には触れないことを知らせましょう。

エレベーターに乗っていたときに地震に遭遇したら

- 地震の衝撃で、エレベーターのドアが開かなくなる恐れがあります。
- 揺れを感じたら、すぐにすべての階のボタンを押して、停止した階で降りましょう。
- 閉じ込められた場合は、非常ボタンを押し続け、非常用電話で救助を求めましょう。

屋外で地震に遭遇したら

- 児童を分散させないようにし、落下物等の少ない安全な場所に移動させます。
- 遊具で遊んでいる児童は中断させます。
- 児童が安全な場所に集めたら、放課後児童支援員等、大人が児童を囲んで安心感をあたえたり、児童の気持ちを落ち着かせます。
- 地割れが発生している場合には近づかないこと。建物等からの落下物が予測される場所にも近づかないようにします。
- 橋や遊歩道は急いで渡るようにします。

地震のあとに津波がやってきたら

- 警報が出なくても、揺れがおさまったら高台に避難します。
- 児童には必ず靴を履かせて避難させます。
- 自動車での避難は極力控えるようにします。
- 余震に注意しながら避難し、一度避難したら戻らないようにします。

災害用伝言ダイヤル

▶ 災害用伝言ダイヤル171を活用しましょう

- 171 伝言ダイヤルは、被災時に電話が繋がらなくなったときに、伝言を残したり、聞いたりすることのできるサービスです。

42 災害対応にあたって

災害対応にあたっての心構え

ここでは、「災害」に対する安全確保(=防災)について考えていきます。「災害は忘れたころにやってくる(「天災は忘れた頃に来る」寺田寅彦)」もの。忘れないための日々のイメージづくりが大切です。3.11 東日本大震災でも問題になった「正常性バイアス」は突然の大災害で誰もが思考停止に陥ることの危険を教えてくれています。

イメージづくりを高めていく作法を踏まえながら、自分たちの手で防災マニュアルをつくっていく経験こそが、最も有効な「防災活動」です。

1. 自分たちのまわりの力を借りよう(共働と協働)

▶ 身のまわりの防災活動を知る

そのためには、学校、行政、地域などの<防災教育><防災まちづくり><避難訓練>などの実際をつかんでおくこと。そして、その中で児童クラブが担える役割をイメージしていくこと。学校、行政、地域などでは個々に防災への取り組みや様々な備えなどについてきちんとまとめてあります。(例えば、都道府県や政令指定都市では「地域防災計画」など)教えてもらいましょう。児童クラブのための防災マニュアルをそうした素材を集めて話し合い、つくっていきましょう。

2. 身近に迫る災害を知ろう

▶ 災害の種類

どこでも、いつでも、突然に起こりうる災害の代表は、火災と地震です。

確実ではないがある程度事前に発生が予測されるのは、自然災害(津波、土砂災害、洪水、噴火など)、気象災害(台風、集中豪雨、落雷、竜巻、大雪など)です。

そのほか、人為的災害(テロ、武力攻撃、原発事故など)、さらにパンデミックなどもありえます。

▶ ハザードマップを手に入れる

そうした災害について、さらに対策や避難などについて、行政機関には多くの知見が集まっています。そうした知見を地図上に集めてあるのが「ハザードマップ」です。まず、ハザードマップを手に入れて、みんなで(スタッフ、子どもたち、親たち、学校、行政、地域などと一緒に)見ていくことから始めましょう。行政の窓口にあります。「正しく知る」ことが子どもたちを守る第一歩です。

3. 子どもたち(と自分たち)の安全を守るための基本は、とにかく「逃げる」こと

被災時の行動の基本は、災害の種類や大きさによって千差万別です。

▶ (緊急時)まず、何をするか

スタッフがやることは、たとえば火災なら初期消火で、地震なら身を守る、気象災害なら情報を得る、といったことが優先されます。なにはともあれ、子どもたちと自分たちの身を守ること。例えば、安否確認、救護、安全点検、2次災害の予防などなど。

しかし、子どもたちはどの場合でもまず身を守ることと逃げる準備をすることになります。

▶ (応急時)次に、何をするか

次には、スタッフも子どもたちも「逃げること」、避難場所にたどり着くことが求められます。

(もちろん、児童クラブの場所自体が避難所になっている場合にはそこにとどまることも含めて)

避難方法も災害によって、地域特性によって、さまざまな違い、作法があります。津波ならとにかく高台へ、土砂災害なら建物にとどまった方が安全かもしれません。イメージしてみましょう。

この時、逃げるための作法を日ごろから掴んでおくことが必要です。いざという時にどうするのかは意外と難しく、日ごろからのイメージトレーニングで仮想の経験知を上げておくことが大切です。

▶ (一時避難時)一段落してからは

スタッフの仕事は多岐にわたります。応急手当、安否確認、親への連絡、情報収集などなど。スタッフは避難の支援をすべて担うというよりも、学校や行政、地域との役割分担を用意しつつ、子どもたちを基点にしながら、親と、学校と、行政と、地域との情報のハブになることが大切です。

子どもたちの仕事はまず落ち着くこと。こちらも日ごろからのイメージトレーニングが役立ちます。

▶ (長期避難時)学校が被災したり親たちが避難生活になった場合には

学校や家庭を補佐する子どもの居場所としての役割が求められるかもしれません。児童クラブの継続をどう担保していくかも大事な視点です。さらにその先の事業活動再開を想定していくことも。

4. 安全を守るための「備え」を(スタッフとしての役割)

「備え」を日常化しておくことが最も大事であることは誰でも知っています。しかし、実際には？

▶ ヒトの備え

人材配置リストや職員確保(出勤態勢、緊急連絡)、親や子どもたちとの連絡リスト、学校や行政との連絡リストなどはヒトのネットワークを維持するものとして用意しておきたい。

▶ モノの備え

(施設として事前に考えておかなければいけない整備、耐震や消火設備、避難設備などは前項に)

夜間の避難、冬場の避難などをイメージした備品(懐中電灯など)。被災の状況や外の様子を確認するための機器など。いずれも学校や行政、地域の防災計画に示されているので、できるものから。

▶ コトの備え

防災をテーマにした研修への参加、応急訓練や避難訓練などの経験は、災害だけでなくさまざまなリスクへの対応力を高めます。避難場所を知っていること、安否確認(連絡網、災害伝言ダイヤル、災害用伝言板など)や救護(応急手当、AEDなど)、安全点検、2次災害の予防、さらに災害後の子どもたちのストレス防止なども、イメージ喚起力と経験知(値)があれば対応できるはずです。

5. 「備え」のイメージを豊かにしていく方法を子どもたちと一緒に

▶ リスク・コミュニケーション

防災は、スタッフだけが責務を負うのではありません。そうした姿勢が3.11東日本大震災で「大川小の悲劇」を生んでしまいました。まず、子どもたちとリスクイメージを共有し、リスクをコントロールする作法を協働して積み上げていくといったリスク・コミュニケーションが大切です。3.11でも片田教授と子どもたちが一緒に考えていく小さな積み重ねが「釜石の奇跡」を支えました。

▶ 防災を“遊び”の中から身につけていく

防災を子どもたちでも楽しめる技法は様々に開発されています。

地図を使ったものとしては、「逃げ地図」「DIG」など。

疑似的な役割を与えて行うロールプレイング方式としては、「クロスロード」「LORD」など。

いずれもインターネットで検索可能です。こうした“遊び”のツールを使って子どもたちだからこそその発見を拾い上げることが、子どもたちとの「共考」によるリスク・コミュニケーションです。

あなたの地域の防災活動にも取り入れられているものがあるかもしれません。一緒に参加すれば、地域とのリスク・コミュニケーションにつながります。

“遊び”の中で防災と災害から逃げるイメージをつくることから始めましょう。

▶ 「逃げる」ための行動を身につける

備えの「イメージ」が少しずつたまっていけば、次の段階である「行動」にも素直に移行できます。

消火訓練、応急手当から避難訓練、避難所・避難場所の確認、それらを統合した防災訓練などに参加することは、いざというときの備えであるとともに、学校や行政、地域とのつながりを生み出します。子どもたちにとっても、興味深く豊かな経験を得る機会、社会実験・社会参加という意味を持つ「遊び」ともなるでしょう。

行政や地域の防災活動や防災まちづくりに、児童クラブとして、さらには児童クラブのカリキュラムの一つとして参加してみることが、スタッフや子どもたちの防災の経験知(値)を高めます。

防災関連の情報例

▶ 地図とハザードマップを手に入れる

- 国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス
- 国土地理院 災害から見た地理空間情報
- 国土交通省 ハザードマップポータルサイト
- ハザードラボ
- 避難所マップ -Yahoo! 天気・災害

▶ 防災について学ぶ

- 内閣府 防災情報のページ
- 総務省消防庁 消防防災
- 人と防災未来センター
- 総務省消防庁 地域防災計画データベース
- 地区防災計画学会

▶ 防災を自分たちの手で体験する

- 逃げ地図
- 静岡県／災害図上訓練 DIG

43 非常時備品チェックリスト

□ ここでは、非常時備品のチェックリストの一例を示しましたが、各放課後児童クラブの実状に合わせて、項目を追加いただければと考えています。

非常用備品チェックリスト

番号	備品名	チェック欄
1	懐中電灯	
2	アルカリ乾電池（各種類）	
3	ゴミ袋（大小）	
4	軍手（大人用、子供用）	
5	ガムテープ	
6	ホッカイロ（貼る用含む）	
7	非常食（人数分×3日分など）※アレルギー対応食も用意	
8	非常用飲料水（人数分×3日分など）	
9	紙コップ（人数分×3日分など）	
10	ブランケット又は毛布（アルミの物なら尚可）	
11	バスタオル・フェイスタオル	
12	ブルーシート	
13	おしりふき	
14	ウェットティッシュ	
15	ポケットティッシュ	
16	簡易トイレ	
17	飴等簡易的に糖分が取れるもの	
18	救急用品バッグ	

救急用品チェックリスト

番号	用品名	チェック欄
1	絆創膏（様々なサイズを用意）	
2	消毒液	
3	ガーゼ（ガーゼを止めるテープも用意）	
4	包帯（ネット包帯・伸縮性包帯など各種用意）	
5	三角巾	
6	湿布	
7	体温計	
8	熱さまシート	
9	使い捨て手袋	
10	使い捨てマスク	
11	瞬間冷却パック	
12	ピンセット	
13	テーピングテープ	
14	ポイズンリムーバー	
15	綿棒	

44

保護者、放課後児童支援員等同士、関係機関との連携

保護者

- 緊急時に備え、保護者の連絡先を把握したり、コミュニケーションをとって、関係性を作るようにしましょう。
- つらそうにしている保護者に対しては、思いを吐き出し、受け止められるような機会や場所を作りましょう。
- 子育てに関する悩みを共有し、信頼関係を作りましょう。
- 児童のよいところを保護者に伝え、児童や保護者のがんばりを肯定的に認めましょう。
- 行事などを通じて、児童たちと一緒に気分転換のできる機会を作ります。

放課後児童支援員等同士

- 問題を一人で抱え込まないように、何でも言い合える職場環境を整えましょう。
- ひとりの放課後児童支援員等が仕事を抱え込まないように、業務のバランスをとって、皆が長く勤められる職場を目指しましょう。

関係機関との連携

- 事故・災害時に連携がとれるように、日頃から関係機関と情報交換をとるようにしましょう。また、安全対策についても、共通意識が持てるように、協力体制の構築も心がけましょう。

45

おわりに

研究8では、放課後児童クラブ、放課後子共教室で使用できるモデルマニュアルについて、実践の中で特に重要に思われるミニマムエッセンスに絞って45の項目を掲載しました。研究1～7までの結果を踏まえ、放課後児童クラブで特に発生率の高い事故、児童が負傷しやすい部位、基本的な事故・災害対応など緊急時の速やかな対応に役立てるよう項目を選定して、作成、編集しました。

マニュアルの活用の部分でも示したようにマニュアルは現場の放課後児童支援員等にとって支援や緊急時の対応の指針になるものです。全国にひとつとして同じ環境構成の放課後児童クラブがないように、ミニマムエッセンス押さえながらも、各放課後児童クラブの実状に合わせた独自のマニュアルが作成されていくための基礎資料となることを念頭に置きながらモデルマニュアルの提示を行いました。

今回の調査では、問題の発見、経験を踏まえて、各放課後児童クラブのマニュアルが充実、強化されていく傾向が明らかになりました。マニュアルは一度作られればそれで終わりではなく、新たに発生する危機に対応しながら改訂されていくことが望まれます。本調査研究事業がその際の一助になれば幸いです。

引用・参考文献

本調査研究事業において、全国の放課後児童クラブから 200 以上のマニュアルをご送付頂きました研究 8 では、そのマニュアルを参考、引用しながら作成させて頂きました。

- 子育てグッズ&ライフ研究会編
「イラスト版子どもの事故予防」合同出版 2001 年
- 熊谷弘子編
「子どもを守る防災 BOOK」GAKKEN 2012 年
- オオタヤスシ著
「身近な危険 防災と防犯」旺文社 2016 年
- 児童育成健全推進財団編
「児童館・放課後児童クラブテキストシリーズ③安全指導・安全管理」
児童育成健全推進財団 2017 年
- 保育行財政研究会編
「学童保育（放課後児童健全育成事業）」
かもがわブックレット 2014 年
- 渡邊正樹著
「子どもの危機予測・回復能力」
光文書院 2008 年
- 浅井春夫編
「子どもの暴力対応実践マニュアルー児童福祉施設・児童相談所・学校」
建帛社 2011 年

厚生労働省課題研究
平成 29 年度子ども子育て支援推進研究事業

放課後児童クラブの
事故・災害対応等マニュアルに関する
調査研究

実施主体 | 社会福祉法人葛葉学園
平成 30 年 3 月発行

おわりに・謝辞

おわりに

本調査研究は、放課後児童クラブの事故災害等マニュアルの状況と実際に現場で発生している事故災害等との関係性からマニュアルの評価、検証を行った。全国的な規模で、量的調査及び質的調査を実施することにより、社会調査の結果に基づいたモデルマニュアルの提起を試みた。

本調査からは、放課後児童クラブにおいてどのような事故災害がどのような要因に基づいて発生しているのかその概要を統計解析の手法を用いて把握することができた。それに対応したマニュアルとなるように、ミニマム・エッセンスとしてマニュアル項目の提示を行った。

調査結果については、そのすべてを報告書に反映できなかった部分もある。そのため、今後は、より詳細に事故災害等マニュアルの分析に加え、どのような要因が事故と結びつき、その軽減にはどのようなマニュアル項目の設定や活用方法が求められているのか、組織レベルの分析を並行して進めていくつもりである。

また、今回の調査では、質的調査の分析から、災害事故の現場でどのようにマニュアルが活用されているのかを明らかにすることができた。これらの調査結果は、今後、各放課後児童クラブの規模や地域性等も考慮した事故災害マニュアルを各放課後児童クラブが作成する際の基礎資料になると考えられる。今後もデータの分析を継続し、放課後児童クラブの児童の安全安心に繋がるモデルマニュアルの提起ができるように研究を継続していくつもりである。本調査研究によって得られた研究成果については、今後、学会などで報告をする予定である。

謝辞

本法人は、昭和22年に児童福祉事業を始め、今年度設立70周年を迎えた。この節目の年に平成29年度子ども子育て支援推進調査研究事業の実施主体に選定頂きましたことに心から感謝申し上げます。今回の調査研究事業で得られた知見や貴重な体験は、次の70年に向けて子どもの幸せに繋がる新たな種を蒔く際に役立つものと考えている。時代や社会の要請に応じて、新たな種を蒔き、大きな森へと変化させていく様子をグラフィックデザインにより報告書の表紙に記しました。さて、本調査研究を実施するにあたり、放課後児童クラブの実状をご講義頂きました全国学童保育連絡協議会の皆様、量的調査並びに質的調査の実施にあたり、各自治体の担当者様、放課後児童クラブの管理者様にも業務多忙な年度末に多大な調査協力を頂きましたこと、記してお礼を申し上げます。

社会福祉法人葛葉学園

厚生労働省課題研究
平成29年度子ども子育て支援推進調査研究事業
放課後児童クラブの事故・災害対応等マニュアルに関する調査研究

検討委員会委員

社会福祉法人葛葉学園

理事長 鈴木 正宏

理事 鈴木 勲

立教大学

名誉教授 浅井 春夫

金沢星稜大学

教授 川並 利治

日本大学

教授 八藤後 猛

建築工房匠屋

一級建築士 大崎 元

花園大学

准教授 和田 一郎

静岡英和学院大学

准教授 玉井 紀子

鶴見大学短期大学部

講師 仙田 考

首都大学東京

助教 新井 清美

埼玉県所沢児童相談所

片岡 章吾

事務担当

社会福祉法人葛葉学園

書記 高橋 梢

都留文科大学

竹岡 美帆

2018年3月25日 印刷

2018年3月31日 発行

放課後児童クラブの事故・災害対応 等マニュアルに関する調査研究

山梨県大月市七保町葛野2467

発行者 社会福祉法人葛葉学園 理事長 鈴木 正宏

印刷所 株式会社インフォテック
東京都多摩市落合2-6-1

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。
再生紙を使用しています。



